

第7回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト実施要綱 ～植物のかおりをまちづくりに活かす企画をお待ちしています～

水・大気環境局大気生活環境室

平成24年5月14日

1. 目的

○まちづくりに「かおり」の要素を取り込むことで、良好なかおり環境を創出しようとする地域の取組を支援することを目指します。

○良好なかおり環境により、清涼感や心安らぐような空間を、また、季節のうつろいを感じられるような空間を創出します。

○かおりの伝統をいかしたみどり香るまちづくりを行います。

○平成24年度の募集では、上記のみどり香るまちづくり企画の募集に加え、斬新な環境保全に役立つみどり香るまちづくりのアイデアも募集します。募集するアイデアは、現時点で全くの構想段階のものでかまいません。(後述「新たなみどり香るまちづくりのアイデアを募集します」参照)

2. 企画コンテスト概要

<募集主体>

主催:環境省

共催:(公社)におい・かおり環境協会、(公社)日本アロマ環境協会、(社)日本植木協会

<応募主体>

地方公共団体、民間企業、学校法人、商店会、町内会等の住民団体やNPOなど

※ただし、植栽場所を確保していること(植栽場所を所有していない場合は、その土地の所有者の同意を得ていること)。また、植栽後の維持管理体制が明確であること。

※一つの主体において複数の企画を応募することも可能です。

<募集企画の要件>

①要件

○かおりの樹木・宿根草・その他の草花を用いた、街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。

注1 花木に限らず芽吹きのかおりのする樹木等や複数の樹種も対象になります。

注2 かおりの効果を期待できる最低限のかおりの樹木・草木等(原則として総計 30 本程度以上)を使用する企画が対象となります。

注3 今後実施を想定している事業が対象となります。既に実施している事業については、植え替えや拡大などを想定している事業が対象となります。

(参考:過去の使用株数の事例)

過去、大小様々な規模の企画が受賞を果たしています。

・第6回(平成 23 年度)大臣賞作品

ニオイバンマツリ 50 本、ジンチョウゲ 30 本、ラベンダー80 株、カモミール 100 株など、かおりの樹木等 15 種 175 本、かおりの草花等 13 種 600 株を使用した企画。

・第2回(平成 19 年度)入賞作品

ロウバイ、オガタマノキ、サクラ、キンモクセイなど、かおりの樹木を8種、計 56 本を使用した企画。

②場所

○植栽場所は、公共用地(広場、公園、歩道、廃棄物処理施設等)、民地(住宅地、工場、商店街、オフィス、ショッピングモール、屋上、壁面、駐車場等)、その他(学校、病院等)を対象とします。(原則として一般の人が敷地内もしくはその周辺で容易にかおりを楽しむことができる場所が対象となります。)

なお、屋内空間については、上記の原則(一般の人が容易にかおりを楽しむことができる場所)が守られている企画であれば選考の対象とします。

③その他

○企画は必ずしも新しい事業の一環である必要はなく、既存の住宅地、公園緑地の樹木・草花を植栽、植え替えする企画も対象に含めます。

○「かおりの樹木」の例示として、「かおりの樹木」リスト(別紙2)を掲載します。なお、本リストに掲載したかおりの樹木は副賞として、表彰式後1~2ヶ月で容易に提供可能な樹木です。

<表彰>

環境大臣賞(1点)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗を原則としてすべて提供

協会賞(3点) (におい・かおり環境協会賞、日本アロマ環境協会賞、日本植木協会賞)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗の一部を提供

入賞(5点以内)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗の一部を提供

<表彰に関する留意点>

- 受賞企画の発表は、環境省ホームページ上で行います。
- 一般の人がかおりの樹木・宿根草・その他の草花の恩恵を享受できない場所への植栽については、副賞の苗木・苗が提供されないことがあります。
- 副賞の提供本数は複数の樹種の組み合わせ可能とし、樹種により本数を変更することがあります。
- 植樹場所には、企画及び企画者の名称、受賞した賞の名称、本企画コンテストの主催・共催・協力者名称、樹木等の提供者名称等を記載したプレートを設置して下さい。
- 募集主体側が負担するのは樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗の料金と輸送費のみです。植栽等にかかる経費、企画の名称等のプレート、支柱及び維持管理費は企画者側で負担して下さい。
- 入賞に際しては以下のような点も含め、多くの観点から有識者による審査を行います。
 - ・周辺のおい環境の改善や、住みよいかおり環境の創出が期待できる企画
 - ・人への心地よさや豊かなかおり環境の創出が期待できる企画
 - ・周辺の自然環境・景観等に配慮した、植栽の活用に優れた企画 等

<応募方法>

4. の応募要領を参照して下さい。

3. 企画のイメージ

■ 以下のようにかおりの樹木・宿根草・その他の草花を組み合わせるなどして、街区単位等の一定の広がりをもつ全体として面的、線的な広がりを持つみどり香るまちづくりの企画となっていること(企画のイメージの例 参照)

【企画のイメージの例】

<商店街、歩道等>

- 統一的なイメージのもと、「かおりの樹木」を道路の両脇に 250 本分配置し線的なかおり環境を演出
- 商店街のアイストップ(人の視線を受け止めるために設ける)として「かおりの樹木」を配置

<公園緑地、広場等>

- チョウや野鳥などが好むかおりの樹木や草花を植栽し、生き物との共生の場を演出
- 四季おりおりのかおりの樹木を植栽し、癒しとくつろぎの場を創出
- 公園に 300 本の「かおりの樹木」を配置し、「かおりの名所」の演出
- 空き地等に「かおりの樹木」500 本を集中的に配置し、「かおりの樹木による吸収源の森」を構成
- 多くの人が集まるような地点にシンボルツリー的に「かおりの樹木」を植栽
- 既存の公園緑地をかおりで再生
- フジ等のツル植物を使ったかおりの演出

<住宅地・ビル等>

- 住戸の通り沿いの生け垣や柵などに「かおり樹木」を連続的に配置し面的なかおり環境を演出
- 公開されているビル等の屋上緑化、壁面緑化によるかおりの演出

4. 応募要領

<募集期間> 6月18日(月)～10月31日(水)まで (当日消印有効)

<応募要件>

かおりの樹木・宿根草・その他の草花(かおりの効果を期待できる最低限の本数として、原則として総計 30 本程度以上のかおりの樹木・草木等を使用すること)を使用する街区・近郊地区等のかおりの演出であること(詳細については、2. 企画コンテストの概要の<募集企画の要件>をご参照下さい。)

<応募書類> (電子データで提出して下さい。また、作成に当たっては別紙1「記載要領」をご参照下さい。)

●応募に必要な書類(必須)

- (1)登録票(別紙1)
- (2)企画の場所が分かる地図

(3)かおりの樹木・宿根草・その他の草花配置図(平面図)

(4)現状写真

(5)主要な地点の成木時の予想図(全体像が分かるもの。絵や写真等で可)

(6)概要ペーパー(A3判)(企画の紹介文(600~800字)、使用する樹木等の本(株)数、企画の場所が分かる地図、使用する樹木等の配置図、現状写真、主要な地点の成木時の予想図等を組み合わせて作成)

(7)植栽場所を確保していることを示す書類(その土地を所有していることを示す書類。所有していない場合は土地所有者の同意書など)

●その他参考資料となるもの(必要に応じて)

5. 選考の方法

<選考委員>

| | |
|--------|------------------------|
| 岩崎 好陽 | (公社)におい・かおり環境協会会長 |
| 宇田川 僚一 | (公社)日本アロマ環境協会理事長 |
| 近藤 三雄 | 東京農業大学地域環境科学部教授 |
| 佐藤 友美子 | (公財)サントリー文化財団 上席研究フェロー |
| 穴倉 孝行 | (社)日本植木協会副会長 |
| 畑 正高 | 香老舗松栄堂社長 |
| 藤田 八暉 | 久留米大学経済社会研究所長 |

<企画評価の観点>

「企画のテーマ・ねらい」、「アピールポイント」についての記述からテーマ性や本コンテストの趣旨に合致しているか、また、「実行可能性」、「維持管理体制」、「一般の人への公開状況」などの観点から総合的に評価します。提出して頂く図や写真も評価のポイントとします。

6. スケジュール(予定)

| | |
|------------|-------------------------|
| H24年10月31日 | 「みどり香るまちづくり」企画コンテスト応募締切 |
| H25年1月 | 表彰 |
| H25年2月~ | 受賞者への樹木・宿根草・その他の草花の送付 |

7. 応募先・問い合わせ先

<応募書類送付先>

電子データを電子メールまたは郵送で、(公社)におい・かおり環境協会までお送り下さい。

E-mail : midori_kaoru@orea.or.jp

TEL : 03-5835-0315

郵送先 〒101-0031 東京都千代田区東神田 2-6-2 タカラビル 4 階
公益社団法人 におい・かおり環境協会（担当：中辻、重岡）

<問い合わせ先>

お問い合わせは電子メールまたは電話で受け付けます。お急ぎでない場合は、電子メールでのお問い合わせをお願い致します。

E-mail : KAORI-CONTEST@env.go.jp TEL:03-5521-8299

環境省水・大気環境局大気生活環境室（担当：柳、山根）

8. 参考情報

<「みどり香るまちづくり」企画コンテストホームページ>

以下のホームページにおいてこれまでの受賞作の概要などの参考情報がご覧いただけます。

http://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/index.html

新たなみどり香るまちづくりのアイデアを募集します。

毎年実施している企画コンテストとは別に、広く良好なかおり環境を創出することで環境修復や改善に役立つような夢のあるアイデアを幅広く募集します。

みなさんの周りで住みやすい環境にしたいところはありませんか？

例えば、住んでいる街の環境改善を目指してみたり、震災復興をかおりの樹木を植えることで応援してみたり、みどりの香りを活かした新しいアイデアはありませんか？

「みどり香るまちづくり」企画コンテスト自体は、実現できる見込みの企画でなければ応募いただけませんが、こちらのアイデア部門については、実現性は問いません。小中学生のみなさんが考えた夢のあるアイデアも大歓迎です。

〔募集内容〕

植物のかおり(みどりかおり)を用いて、環境修復や環境改善に役立つアイデアを募集します。

～アイデア例～

・放射能に汚染された公園が除染のために掘り返され、現状復旧のための努力をしているところ。ここに〇〇〇〇のようなかおりの草花を植え、再び人々が集まって〇〇〇できる場所にしたい。

・近所の道路は車の往来が激しく、沿道に〇〇〇のようなかおりの樹木を植え、見た目やにおいで車が気にならないまちにしたい。

・近くに廃棄物埋立跡地がある。「廃棄物埋立地」というマイナスイメージを払拭するために、〇〇〇のようなかおりの樹木や草花を植え、イメージアップをはかりたい。

・悪臭の発生する工場が近くにあり、時折においが漂ってくるのが気になっている。工場周辺を公園にし、かおりの樹木や草花を植えて、においの流出を防ぎたい。

優秀な作品は、コンテストの授賞式やHPなどで発表いたします。また、送付いただいたアイデアは環境省内で審査し、環境省での今後の施策の推進にあたっての参考にさせていただきます。

企画コンテスト実施要綱2～4に示した要件等は問いません。効果的なかおりの樹木・宿根草・その他の草花の活用方法について、標題を「みどり香るまちづくりについてのアイデア」とした上で、自由様式に具体的なアイデア、イラスト及び住所、氏名、連絡先を記載し、下記の応募先にお送り下さい。

本アイデアの募集についても、平成24年10月31日(水)までの受付とします。

<応募先>

E-mail : midori_kaoru@orea.or.jp

TEL : 03-5835-0315

郵送先 〒101-0031 東京都千代田区東神田 2-6-2 タカラビル 4 階
公益社団法人 におい・かおり環境協会 (担当:中辻、重岡)